

第四回 広重あつし後援会総会

安全で安心、
元気で笑顔のあふれる
もつといい
まちづくり

令和5年9月9日（土）10時30分
六ツ美西部学区市民ホーム

第四回 広重あつし後援会総会 次第

司会：西中万理

1. 開会のことば

2. 後援会長あいさつ

3. 議長選出

4. 議事

第1号議案 後援会 令和4年度活動報告

第2号議案 後援会 令和4年度収支報告

第3号議案 後援会 令和5年度役員（案）

第4号議案 後援会 令和5年度活動方針（案）

5. 来賓あいさつ

衆議院議員

青山周平様

愛知県議会議員

新海正春様

6. 祝文披露

7. 市政報告

広重あつし

8. 一丁締め

9. 閉会のことば

先の後援会総会からの主なイベント

日付	内容	場所	備考
10月15日	活動報告令和4年夏秋号	広重オフィス	
11月8日	六西マルシェ対応会議	六ツ美西部学区市民ホーム	
11月19日	六西マルシェ（協力）	みやこ第二幼稚園	850人来場
1月27日	後援会役員会	浜木綿	
2月23日	青山周平バスツアー	伊勢神宮	
3月31日	新海正春出陣式	JAあいち三河本店	
4月2日	活動報告令和5年冬春号	広重オフィス	
4月5日	新海正春個人演説会	六ツ美西部学区市民ホーム	
4月8日	新海正春街頭演説	法性寺町猿待交差点	
4月27日	後援会ゴルフコンペ	サン・ベルグラビアCC	10組で実施
5月2日	六西マルシェ対応会議	六ツ美西部学区市民ホーム	
5月13日	六西マルシェ（協力）	みやこ第二幼稚園	650人来場（午後雨天）
7月7日	後援会総会準備会	六ツ美西部学区市民ホーム	
7月22日	自由民主党六ツ美西部学区部会総会	みやこ第二幼稚園	
8月18日	後援会総会準備会	六ツ美西部学区市民ホーム	
9月9日	第4回広重あつし後援会総会	六ツ美西部学区市民ホーム	

令和4年分
令和4年1月1日～12月末日

広重あつし後援会 収支報告書

収入の部 (円)

項目	決算額	備考
繰越金	17,259	
個人からの寄付	281,488	
利子	1	
計	298,748	

支出の部

項目	決算額	備考
活動費	21,237	後援会だより
経常経費	24,131	お茶代、総会用備品等
計	45,368	

収入総額 298,748
支出総額 45,368
差し引き 253,380 → 次年度へ繰越

資産等の状況

資産等の項目別区分	有	無	
土地		レ	
建物		レ	
土地の賃借権		レ	
取得の価格		レ	

※ 1月24日、愛知県選挙管理委員会に報告、受理済

- ・ 宣誓書
- ・ 領収書の写し
- ・ 監査意見書
- ・ 政治資金監査報告書

会計責任者：須藤正信



令和5年度後援会役員（案）

役職	町	氏名	備考
顧問	福岡	青山周平	衆議院議員
顧問	柱	新海正春	愛知県議会議員
後援会長	宮地町西	本多靖司	元宮地町西総代
事務局長	法性寺一区	今泉務	元六ツ美西部学区総代会会長
会計責任者	赤渋一区	須藤正信	元赤渋一区総代
女性部会長	赤渋四区	奥西美佐乃	元六ツ美西部学区女性部代表
企画部会長	上和田	鈴木裕太	六西マルシェ実行委員長
広報部会長	矢作	西中万理	ウグイス嬢リーダー
宮地支部長	宮地町西	市川真人	元六ツ美西部学区総代会会長
法性寺支部長	法性寺一区	市川幸治	法性寺一区副総代
赤渋支部長	赤渋四区	小林勤	赤渋四区総代
中之郷支部長	中之郷	石川政彦	元六ツ美西部小学校PTA会長

令和5年度 活動方針（案）

新型コロナウイルス感染拡大から3年以上経過し、この間の苦勞と得られた多くの知見に基づき感染症法上の取り扱いも5類となり、ようやく普段通りの生活が戻ってき、この地域の行事やイベントもブランクはあるものの本来の姿を取り戻す中、改めて地域の連帯を深めていかなければならない。

一方、ロシアのウクライナ侵攻に始まったエネルギー価格、食料価格の高騰が長期化し、市民生活に打撃を与える中、そこに向けた生活支援、また、6月2日の豪雨災害も記憶に新しいところだが、激甚化する自然災害への備え等、この地域の国、県、市の連携を確固たるものにしていく必要がある。

そのためには、来年行われる市長選挙、市議会議員選挙、いつ行われても不思議でない衆議院議員選挙で勝ち抜かなければならず、わが後援会としても広重君はもとより、青山周平議員を全面的にバックアップしていく。

また、後援会を単に選挙のための集まりに終わらせるのではなく、そのネットワークを通じて、日常的に困り事が解決できる、自分の成長につながる、欲しい情報が入手できる、といったメリットが感じられ、地域から必要とされる組織であり続けられることに取り組む。

結果、自分たちが住む地域をより良い場所にするための当事者意識が根付き、広重君の言う「もっといいまちづくり」を後援会全体で推し進めていくことにつなげていく。

広重あつし後援会規約

私たちは、岡崎市の市民として、安全で安心、豊かで住みやすく笑顔のあふれる市を作るために、それらの目標を実現するための行動を起こしている「広重あつし」さんを後援するため、後援会を組織して、広重あつし後援会規約を定める。

（名称と構成員）

第一条 この後援会は広重あつし後援会（以下「後援会」という。）と称し、岡崎市民及びその他同志の者をもって構成する。

（目的）

第二条 後援会は広重あつしさんが 100%の力で活動できる基盤造りと会員相互の親睦を図ることを目的とする。

（事務所）

第三条 後援会の事務所は、岡崎市宮地町郷東 1 番地 1 に置くものとする。

（事業）

第四条 後援会は第二条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。
(1) 「広重あつし」さんの政治活動のための基盤造りと支援に関すること。
(2) 会員の相互親睦に関すること。
(3) その他。

（役員）

第五条 後援会は、次の役員を置き、選任、任期は別途定める。
[1] 会長 [2] 会計責任者 [3] 事務局長 [4] 部会長 [5] 支部長

（役員の仕事）

第六条 会長は、後援会を代表し会務を総括する。

（経費）

第七条 後援会の経費は、一般会費及び特別会費をもってこれに充てる。

（会計）

第八条 1月～12月を一つの会計年度として、会計責任者は責任をもって収支をまとめ、翌年の3月までに法律に基づき収支報告を行う。

（その他）

第九条 後援会は、この規約に定めのない事項はその都度協議決定する。 以上/

付則

1. この規約は、令和2年3月4日から適用する。

付則

1. この改正は、令和3年4月1日から適用する。

